



亀山市各種審議会等における女性の登用率について

令和4年4月1日現在の各種審議会等における女性の登用率(内閣府調査によるもの)について、集計を終えましたので報告します。

調査対象である109の各種審議会等のうち、未選任の15審議会等を除く94審議会等での委員総数は1,355人であり、このうち女性が475人で、女性の登用率は35.1%となりました。令和3年4月1日における登用率は33.5%であり、1.6ポイントの増となっています。これは県内では高い数字で、上昇の要因としては、各種審議会等を選出する場合、男女の比率が同程度となるよう各部署に働きかけるとともに、委員の公募制の導入や選出方法の見直しなど意識して女性の登用に取り組んだ結果であると考えています。

各種審議会等における女性の登用率については、本年策定しました第4次亀山市男女共同参画基本計画において、計画の最終年度である令和8年度の目標を40%と掲げたところです。各部署において女性の参画の重要性を認識できるよう、研修等を通じて改めて職員に対する意識啓発を行ってまいります。

今後も引き続き積極的な女性の登用を推進するとともに、あらゆる分野において政策・方針決定過程への女性の参画を進め、多様な人材の視点を反映できる社会の実現を目指してまいります。